

新型コロナウイルス感染症予防の取組みと 今後の対応について

【速報版】

(10 月 28 日現在)

令和 2 年 10 月

世田谷区

は じ め に

新型コロナウイルス感染症は、本年1月の国内初の感染確認後、急速に感染を拡大させ、4月には国が緊急事態宣言を発出し、全国で休業要請や外出自粛が行われるなど、未曾有の事態を招くとともに甚大な被害をもたらし、今なお日本のみならず世界中が、国を挙げて対策に取り組んでいます。

こうした状況下で、区は、感染拡大の防止や、区民生活や事業活動を守り抜くため、フェーズに応じた対策を実施してきました。

7月に入り、感染が再び拡大し、警戒を要する状況を迎えている中、これまでの区内の感染状況等を公表するとともに、引き続き区民への注意喚起や感染予防の取組みに向けた協力をいただくため、今後の区の対策をより効果的なものとするよう、これまでの取組みを振り返り、課題を明らかにするものとします。

なお、本資料は令和2年10月28日現在の速報値を取りまとめたものです。

<新型コロナウイルス感染症の感染者数集計の考え方>

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（以下「感染症法」）12条に基づき、医師が作成した発生届に記載されている感染者の「所在地」が世田谷区である方について、区内の感染者として人数を集計しています。

集計にあたっては、HER-SYS※に登録されている感染者を集計しています。ただし、以下に該当する方は集計の対象外としています。

- ①所在地が世田谷区であっても、発生届作成が区外の医療機関または区外の保健所の医師で、感染者の入院先または療養先も区外の医療機関である方
- ②クルーズ船（ダイヤモンドプリンセス号）乗客

なお、本資料における各集計の数値は、今後の調査状況等により、後日変動、修正する場合があります。

※HER-SYS とは

厚生労働省が運営する新型コロナウイルス感染症等情報把握・管理支援システムの名称。感染者等に関する情報を地域の関係者あるいは必要に応じて地域外の関係者の間で共有・把握するためのシステムです。

目 次

1. 区内の感染状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1

- (1) 感染者の累計数
- (2) 感染者数の推移
- (3) 男女別の感染状況
- (4) 年代別の感染状況
- (5) 地域別の感染状況
- (6) 重症等の患者の状況
- (7) 死亡者の状況
- (8) 感染源の状況
- (9) 濃厚接触者の状況
- (10) P C R 検査数の推移
- (11) P C R 検査（社会的検査）の実施実績
- (12) クラスター発生状況及び対応
- (13) 社会福祉施設等での感染の発生状況及び対応
- (14) 区立施設での感染の発生状況及び対応

2. 区の実施と今後の対応（8月29日～10月28日）・・・・・・・・ P 38

- (1) 有識者との意見交換
- (2) 電話相談体制の強化
- (3) P C R 検査体制の充実

【参考】 区内応援体制の構築と職場分散等の取り組み・・・・・・・・ P 43

- (1) 組織の垣根を越えた区職員の応援体制の構築
- (2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための職場分散等の取り組み

1. 区内の感染状況

(1) 感染者の累計数

10月28日現在における感染者の累計数とその内訳（入院中、宿泊療養中、自宅療養中、退院等（療養期間経過を含む）、死亡）は以下のとおりです。

＜感染者の累計数＞

(令和2年10月28日現在)					
感染者数 (累計数)	入院中	宿泊療養中	自宅療養中	退院等 (療養期間経過を含む)	死亡
2,610人	85人	32人	52人	2,421人	20人

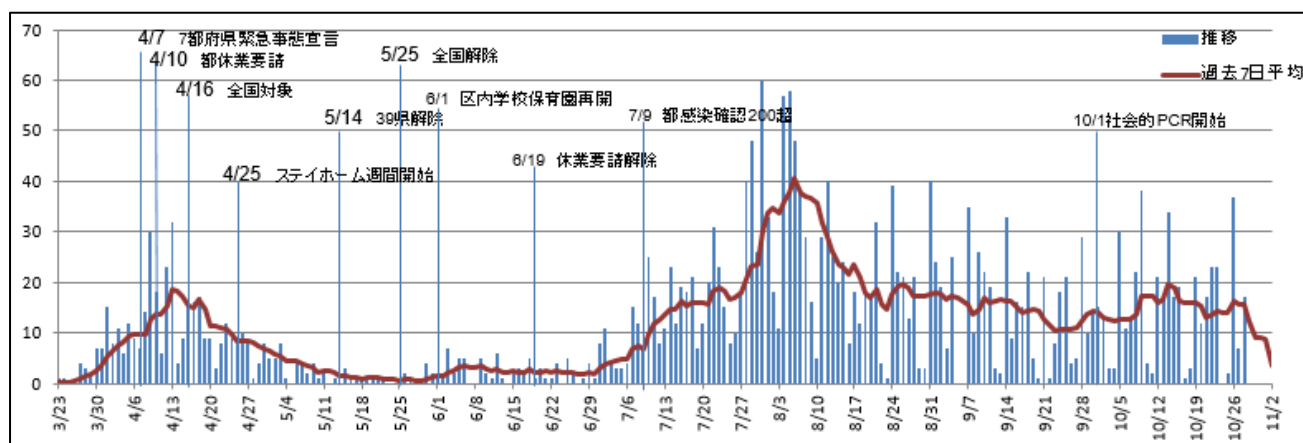
感染者数（累計数）	2610
入院中	85
宿泊療養中	32
自宅療養中	52
退院等（療養期間経過を含む）	2421
死亡	20

(2) 感染者数の推移

区内の感染者数は、3月末から急激に増加し始め、4月6日～12日の週に107人となりピークを迎えました。4月7日の国の緊急事態宣言の発出を受け、4月20日～26日の週ころから感染者数は減少傾向に転じ、5月25日に緊急事態宣言が解除されるころには、新規感染者数が0人～1人程度の日が続き、小康状態となりました。その後、6月末ごろから再び増加傾向に転じ、8月3日～9日の週では新規感染者数が257人にまで急増しました。8月中旬以降はやや減少傾向に転じているものの、週あたり100人前後の高い水準で推移しており、依然として予断を許さない状況となっています。

<区内の感染者数の推移>

【令和2年10月28日現在】



<週ごとの感染者数推移>

【令和2年10月28日現在】

各週	感染者数（人）
～3月29日	14
3月30～4月5日	66
4月6日～12日	107
4月13日～19日	103
4月20日～26日	59
4月27日～5月3日	39
5月4日～10日	16
5月11日～17日	8
5月18日～24日	5
5月25日～31日	9
6月1日～7日	21
6月8日～14日	16
6月15日～21日	17
6月22日～28日	13
6月29日～7月5日	34
7月6日～7月12日	88
7月13日～7月19日	111
7月20日～7月26日	119
7月27日～8月2日	243
8月3日～8月9日	257
8月10日～8月16日	151
8月17日～8月23日	103
8月24日～8月30日	122
8月31日～9月6日	115
9月7日～9月13日	117
9月14日～9月20日	101
9月21日～9月27日	78
9月28日～10月4日	87
10月5日～10月11日	120
10月12日～10月18日	112
10月19日～10月25日	98
10月26日～10月28日（3日間）	61
計	2,610

(3) 男女別の感染状況

男女別の累計感染者数は男性が女性の約 1.4 倍となっており、区民全体の男女比 47 : 53 (男性 436,552 人、女性 485,004 人。令和 2 年 4 月 1 日時点) と比較すると、男性に感染者数が多い傾向が見られます。

その傾向は、緊急事態宣言の発出前後や 7 月上旬～8 月上旬にかけてなど、感染者数が急増した状況において、顕著に表れています。

<男女別の感染者の累計>

【令和 2 年 10 月 28 日現在】

	男性	女性	計
累計	1,512	1,098	2,610
割合	58%	42%	100%

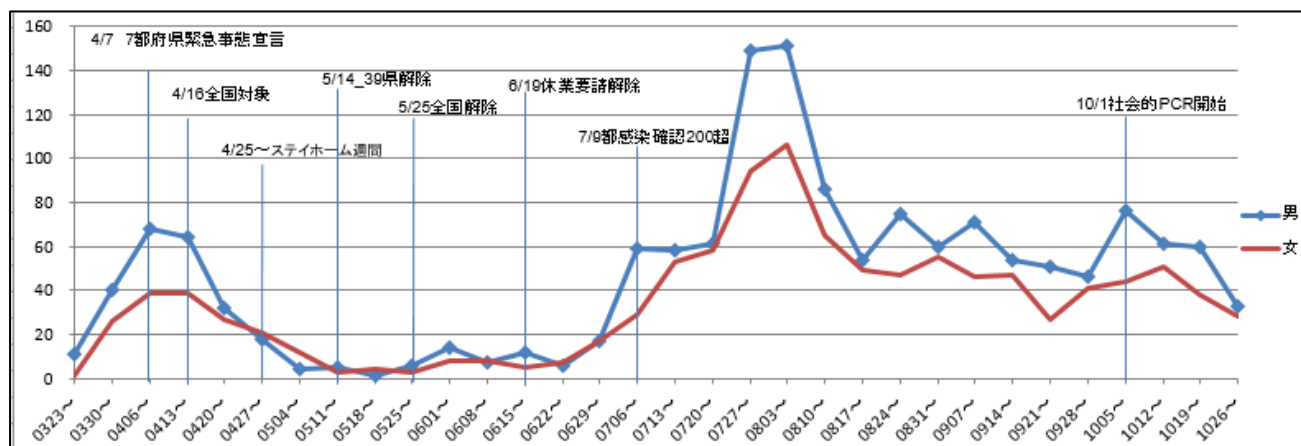
<男女別の感染者の推移>

【令和 2 年 10 月 28 日現在】

週	男性	女性
～4 月 5 日	53	27
4 月 6 日～ 5 月 3 日	182	126
5 月 4 日～ 5 月 31 日	16	22
6 月 1 日～ 6 月 28 日	39	28
6 月 29 日～ 7 月 26 日	195	157
7 月 27 日～ 8 月 23 日	440	314
8 月 24 日～ 9 月 20 日	260	195
9 月 21 日～ 10 月 28 日	327	229

<男女別の感染者数推移>

【令和 2 年 10 月 28 日現在】



(4) 年代別の感染状況

区内の感染者は、全感染者 2,610 人のうち 20 代から 50 代の感染者が 2,110 人と、全体の約 81%を占めています。(区民全体における同年代の割合は約 60%)。

一方で、20 歳未満及び 70 歳以上の感染者数は依然として低い割合となっているものの、区内の高齢者施設や幼稚園等でも集団感染が確認されるなど、年代を超えて、感染が広がっている状況です。

6 月下旬以降、特に 20 代と 30 代の感染者が急増するとともに、9 月下旬には 10 代の感染者も増加しており、こうした世代から、子どもや高齢者への感染をいかに防止するかが大きな課題となっています。

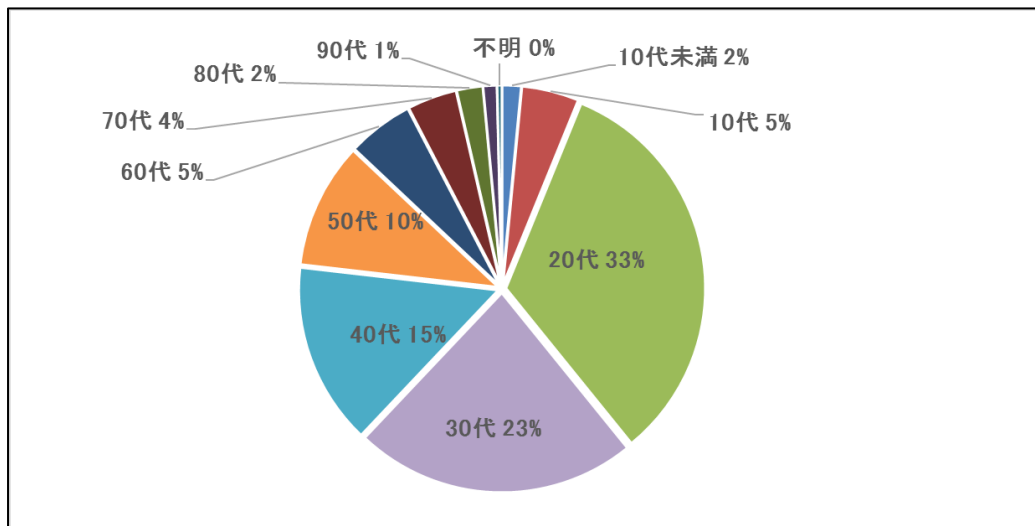
<年代別感染者数の累計>

【令和 2 年 10 月 28 日現在】

	0～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～89	90～99	不明	計
累計	40	121	861	598	385	266	140	105	55	29	10	2,610
割合	2%	5%	33%	23%	15%	10%	5%	4%	2%	1%	0%	100%

<年代別の感染者数>

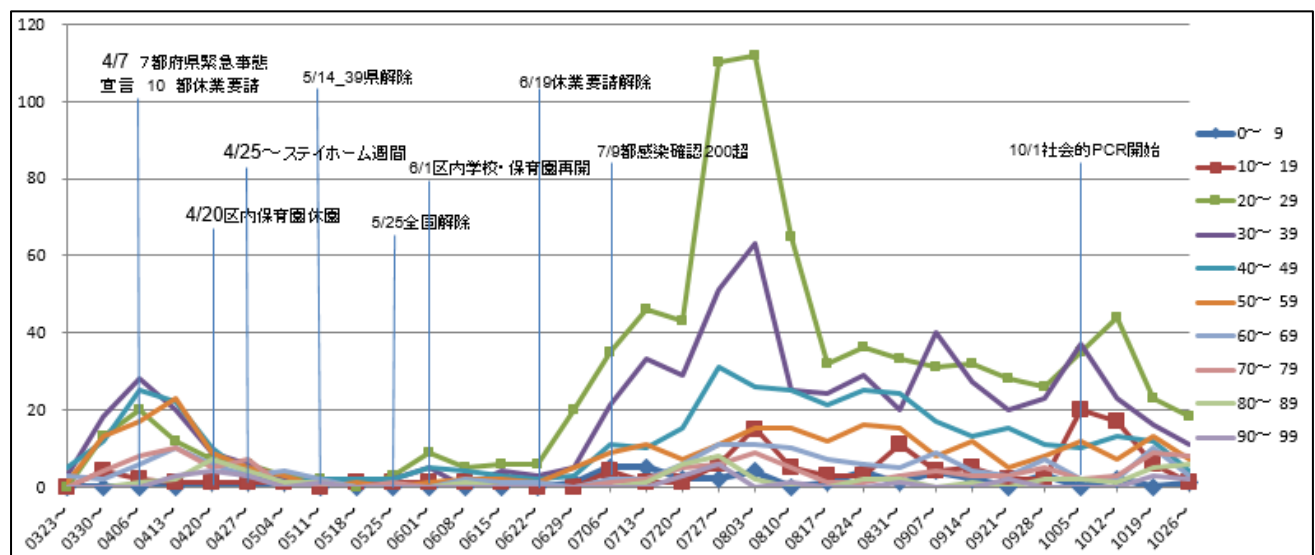
【令和 2 年 10 月 28 日現在】



<年代別の感染者数推移>

【令和2年10月28日現在】

週	0～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～89	90～99	不明
～4月5日	0	4	13	21	18	14	5	4	0	0	1
4月6日～ 5月3日	2	5	45	63	60	54	25	30	14	10	0
5月4日～ 5月31日	1	3	8	5	7	4	6	1	2	1	0
6月1日～ 6月28日	0	3	27	12	14	6	4	0	1	0	0
6月29日～ 7月26日	13	6	145	89	39	32	10	8	7	3	0
7月27日～ 8月23日	7	29	319	163	103	53	39	21	10	7	3
8月24日～ 9月20日	11	23	132	116	79	51	24	11	5	1	2
9月21日～ 10月28日	6	48	174	130	65	52	27	30	16	7	1



（５）地域別の感染状況

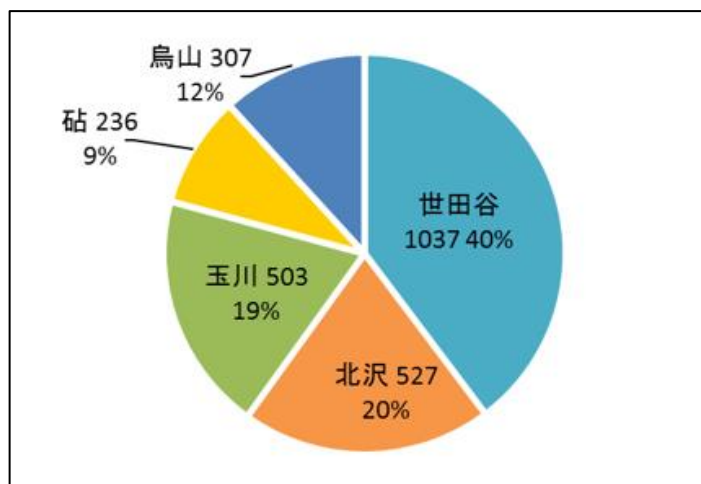
地域別の感染状況について、感染者数の累計及び人口 10 万人（6 月 1 日時点）あたりの感染者数で比較を行いました。地域別の感染者数については、地域内で感染した感染者の数ではなく、あくまでも感染者の居住地別に累計を算出したものであり、数値の高さがその地域で感染が流行していることを示すものではありません。世田谷地域では、国の緊急事態宣言発出前後、および 8 月下旬頃に一時的に感染者が多くなっていましたが、その後は他の地域と同様の推移となっています。

＜地域別感染者累計数・人口 10 万人当たりの件数＞

	世田谷	北沢	玉川	砧	烏山	全体
累計数	1,037	527	503	236	307	2,610
割合	40%	20%	19%	9%	12%	100%
人口 10 万人あたりの数	406.57	340.52	221.67	143.04	252.68	282.70

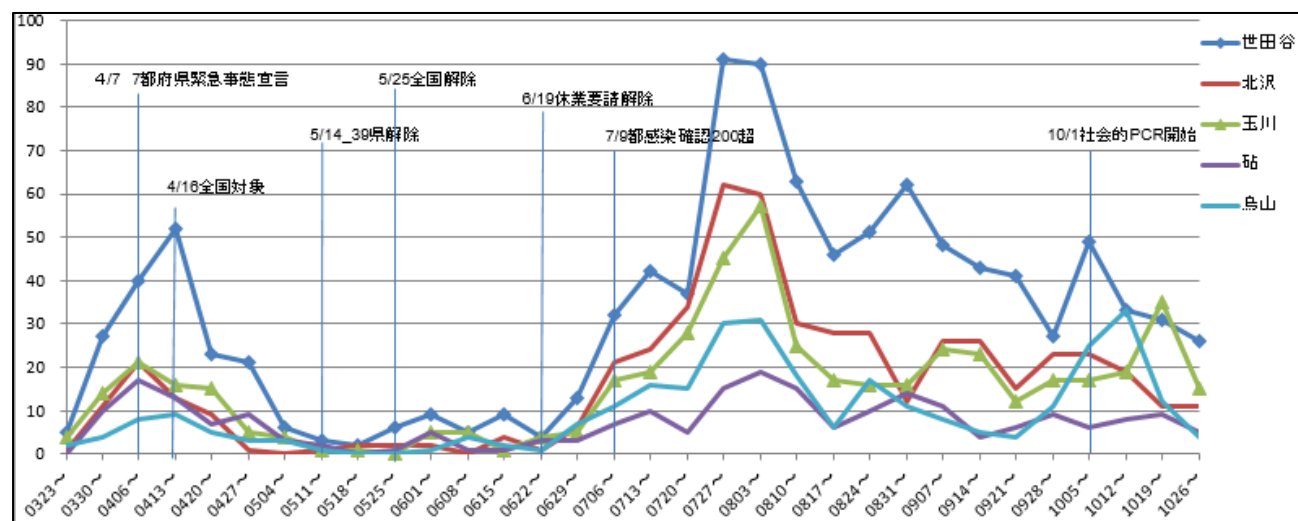
＜地域別感染者累計数＞

【令和 2 年 10 月 28 日現在】



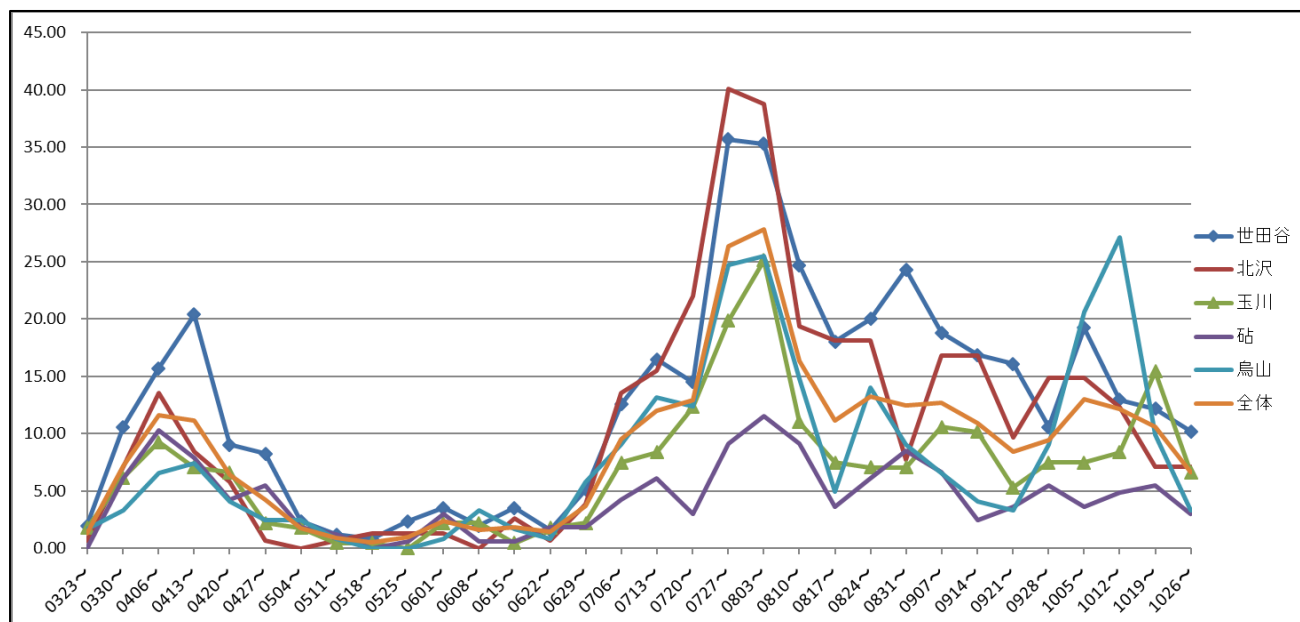
<地域別感染者数の推移>

週	世田谷	北沢	玉川	砧	烏山
～4月5日	32	12	18	12	6
4月6日～ 5月3日	136	44	57	46	25
5月4日～ 5月31日	17	5	6	6	4
6月1日～ 6月28日	27	7	15	10	8
6月29日～ 7月26日	124	85	69	25	49
7月27日～ 8月23日	290	180	144	55	85
8月24日～ 9月20日	204	92	79	39	41
9月21日～ 10月28日	207	102	115	43	89



<人口 10 万人当たりで比較（6 月の人口をもとに算出）>

週	世田谷	北沢	玉川	砧	烏山
～4 月 5 日	12.55	7.76	7.93	7.27	4.94
4 月 6 日～ 5 月 3 日	53.32	28.44	25.11	27.87	20.58
5 月 4 日～ 5 月 31 日	6.66	3.23	2.64	3.64	3.29
6 月 1 日～ 6 月 28 日	10.59	4.53	6.6	6.07	6.58
6 月 29 日～ 7 月 26 日	84.29	54.92	30.41	15.15	40.33
7 月 27 日～ 8 月 23 日	113.70	116.31	63.46	33.34	69.96
8 月 24 日～ 9 月 20 日	79.98	59.45	34.81	23.64	33.75
9 月 21 日～ 10 月 28 日	81.16	65.91	50.68	26.06	73.25



(6) 重症等の患者の状況

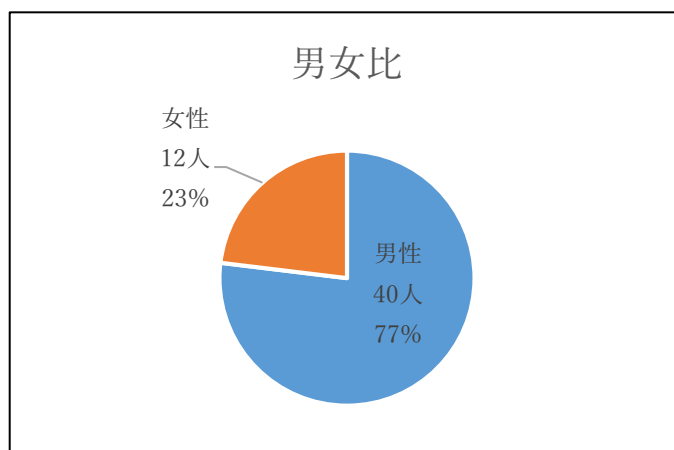
新型コロナウイルス感染症に罹患した 2,610 人のうち、医療機関等からの報告により、区が重症等（酸素投与、人工呼吸器管理、死亡等）を把握した症例は 52 件です。このうち、体外式膜型人工肺（エクモ）による治療を受けていることを区が把握した事例は 2 件ありました。

全感染者数のうち、30 代以下の感染者数が過半数を占めているものの（（4）年代別の感染状況参照）、重症等の患者のほとんどが 40 代以上であり、30 代以下の重症等のリスクは低いという傾向が表れています。52 例における男女比、年代、基礎疾患の有無、人工呼吸器使用の有無、症状の経過状況は以下のとおりです。

なお、区が把握した 52 例のうち、症状の経過により死亡に至った事例は 20 件でした（基礎疾患により死亡した可能性も含まれます）。

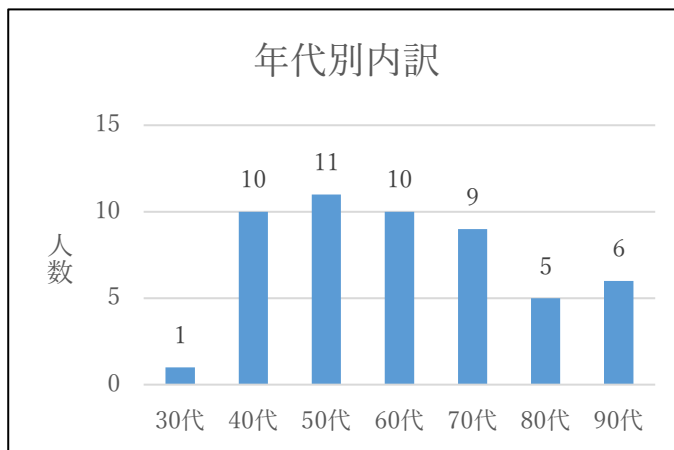
<重症等の患者の男女比>

	人数	割合
男性	40	77%
女性	12	23%



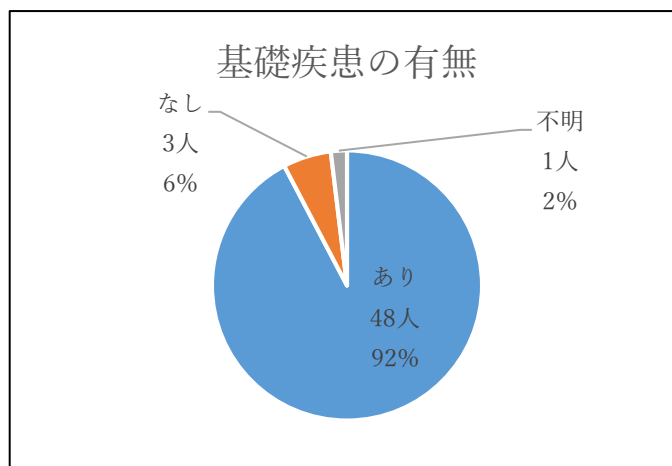
<重症等の患者の年代別内訳>

年代	内訳
30代	1
40代	10
50代	11
60代	10
70代	9
80代	5
90代	6



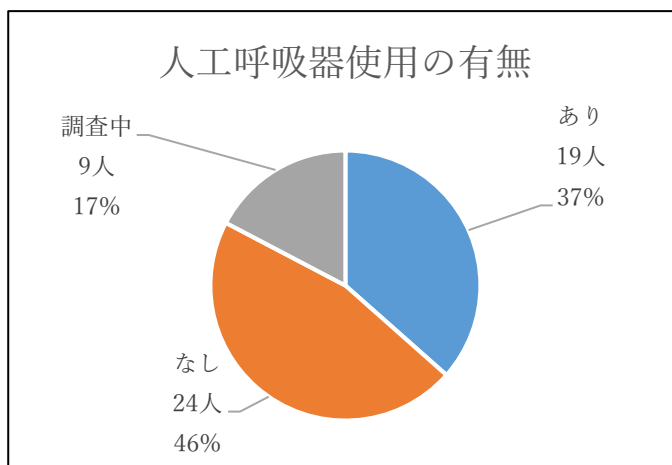
<重症等の患者の基礎疾患の有無>

	人数	割合
あり	48	92%
なし	3	6%
不明	1	2%



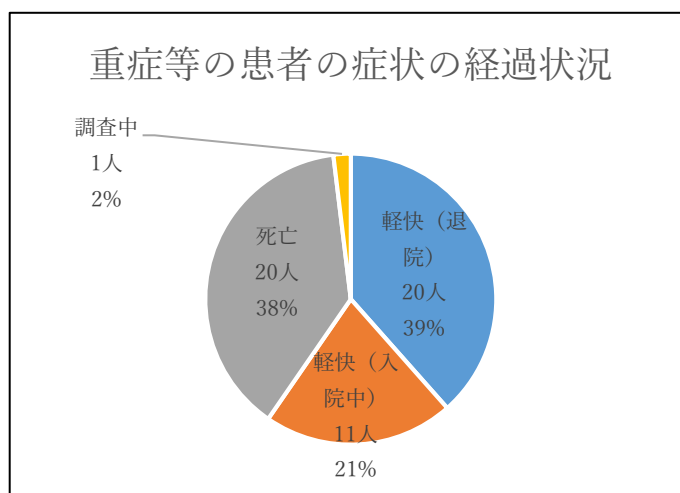
<重症等の患者の人工呼吸器使用の有無>

	人数	割合
あり	19	37%
なし	24	46%
調査中	9	17%



<重症等の患者の症状の経過状況>

	人数	割合
軽快（退院）	20	39%
軽快（入院中）	11	21%
死亡	20	38%
調査中	1	2%

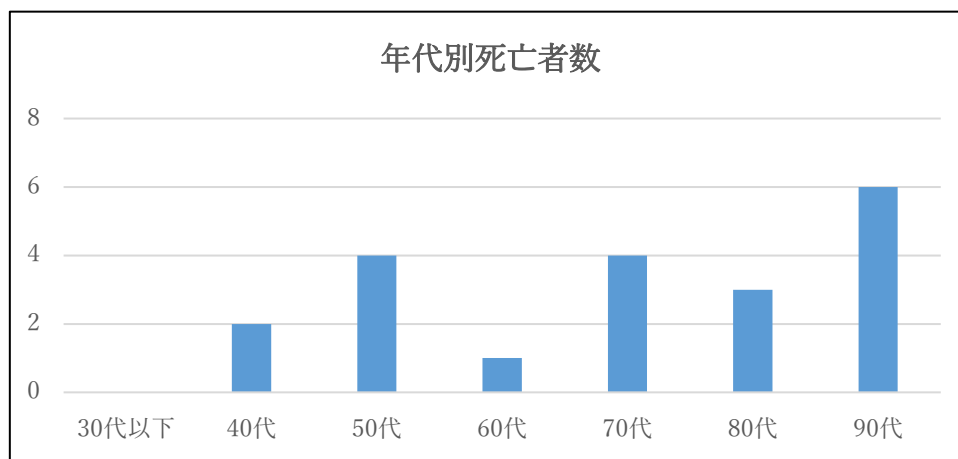


(7) 死亡者の状況

10月28日現在、病院等からの連絡により区が把握した、感染者における死亡者数は20人です（区外医療機関等で診断され、入院先または療養先も区外医療機関である場合については、区保健所が関わっていないため、含まれていません）。年代別の死亡者数は、90代が6人と最も多く、50代と70代が4人、80代が3人、40代が2人、60代が1人となっており、40代未満の死亡者は出ていません。年代別の感染者数では20代から50代が多い一方、死亡者数は90代が最多となっていることから、高齢者ほどリスクが高く、より感染を防ぐ対策が必要です。また、死亡者全20人のうち、男性が15人、女性が5人となっており、男性が多い傾向にあります。さらに、基礎疾患のあった人は19人であり、全国的な傾向と同じく、基礎疾患がある人ほど死亡のリスクが高い状況となっています。死亡した感染者の最初の症状は、発熱が16人と最も多く、次いで肺炎像が9人となっており、症状が重複している例もありました。

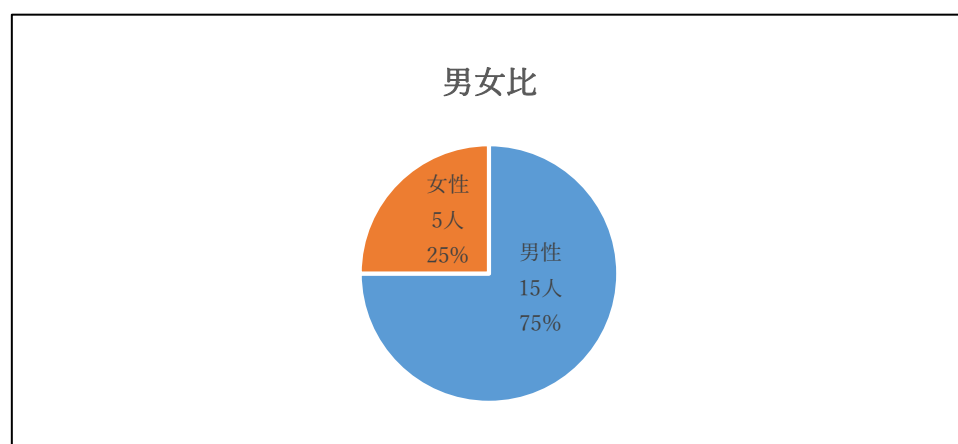
<年代別死亡者数>

30代以下	40代	50代	60代	70代	80代	90代
0	2	4	1	4	3	6



<死亡者の男女比>

	人数	割合
男性	15	75%
女性	5	25%



(8) 感染源の状況

10月28日までの区内の新規感染者のうち、感染源不明（調査中含む）と区分している患者は、全体の約60%となっています。

一方で、感染源判明と区分している患者について、家庭内感染が31.5%、飲食店での会食等による感染が19.5%、職場内感染が13.4%などとなっており、身近な人から感染している事例が多く見受けられ、これに伴い子どもや高齢者も含めた全年代に感染が広がることが懸念されます。

こうした状況を踏まえ、密閉、密集、密接といった3つの密を避け、「自ら感染しない」と「他者に感染させない」ことに十分留意する必要があります。

また、特に家庭内や会食等での感染拡大を防止するため、以下のような、感染拡大を防止する細やかな配慮とリスクを最大限回避する習慣を一人ひとりが実践することが大切です。

<家庭内での日ごろからの感染予防策>

- 家に帰ったらまず手や顔を洗う。普段からまめに手洗いをする。
- こまめに換気を行う。
- 密接をさけ、距離をとる。
- 料理を取り分け、同じ皿に複数人が箸をつけないようにする。
- 一人ひとりが健康チェックをして、症状があるときは無理せず自宅で療養する。

<会食の際の感染予防策>

- 実際に感染症対策を講じていることが確認できる店舗等を利用する。
- 参加人数は少人数とし、大人数での会食は避ける。
- 可能な限り正面を避けて互い違いに、空間を開けて座る。
- 大声や至近距離での会話は控える。
- 回し飲みやグラスの共有はしない。
- 料理を取り分け、同じ皿に複数人が箸をつけないようにする。
- 食事中以外、特に会話を楽しむ時にはマスクを着用する。

なお、感染源判明と区分している患者の感染源分類の内訳、新規感染者数の推移及び感染源判明・不明の状況は、以下のとおりです。

< 感染源分類の内訳（感染源が区内・区外問わず分類） >

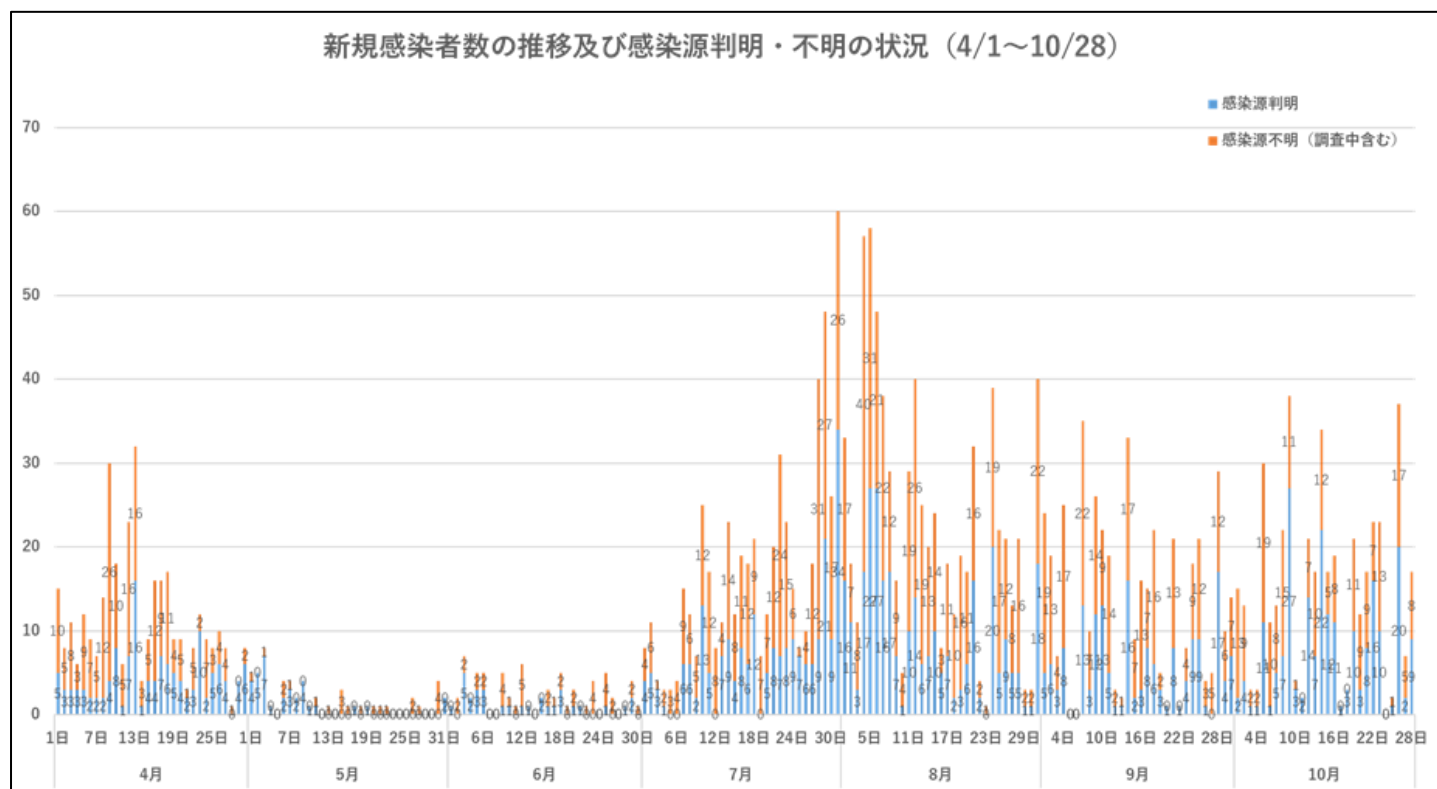
	3 月		4 月		5 月		6 月		7 月		8 月		9 月		10 月		総計	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
感染源判明	8	29.6%	132	38.6%	34	60.7%	31	43.1%	220	40.8%	294	40.6%	169	39.9%	213	50.1%	1101	42.2%
(感染源分類・内訳)																		
①家族・同居人	3	37.5%	39	29.5%	13	38.2%	4	12.9%	70	31.8%	103	35.0%	61	36.1%	54	25.4%	347	31.5%
②友人・知人	1	12.5%	13	9.8%	1	2.9%	5	16.1%	18	8.2%	38	12.9%	14	8.3%	23	10.8%	113	10.3%
③医療機関	0	0.0%	20	15.2%	11	32.4%	1	3.2%	0	0.0%	6	2.0%	0	0.0%	2	0.9%	40	3.6%
④飲食店	2	25.0%	15	11.4%	2	5.9%	12	38.7%	55	25.0%	64	21.8%	45	26.6%	20	9.4%	215	19.5%
(④のうち「接待を伴う飲食店」と推定される人数)	(0)		(6)		(0)		(7)		(14)		(4)		(0)		(2)		(33)	
⑤福祉施設	0	0.0%	11	8.3%	3	8.8%	0	0.0%	13	5.9%	6	2.0%	1	0.6%	22	10.3%	56	5.1%
⑥ライブハウス・スタジオ・劇場等	1	12.5%	8	6.1%	0	0.0%	0	0.0%	17	7.7%	8	2.7%	7	4.1%	13	6.1%	54	4.9%
⑦その他職場	0	0.0%	22	16.7%	1	2.9%	3	9.7%	32	14.5%	42	14.3%	28	16.6%	20	9.4%	148	13.4%
⑧カラオケ	0	0.0%	1	0.8%	3	8.8%	6	19.4%	1	0.5%	7	2.4%	1	0.6%	0	0.0%	19	1.7%
⑨商業施設(スーパー・家電量販店など)	0	0.0%	1	0.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.3%	0	0.0%	0	0.0%	2	0.2%
⑩保育園・幼稚園	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	7	3.2%	2	0.7%	1	0.6%	0	0.0%	10	0.9%
⑪学校等(専門学校含む)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	0.9%	2	0.7%	5	3.0%	0	0.0%	9	0.8%
⑫帰国者	1	12.5%	2	1.5%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	4	0.4%
⑬大学(体育会・寮等)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	4	1.8%	12	4.1%	0	0.0%	59	27.7%	75	6.8%
⑭スポーツジム	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.3%	6	3.6%	0	0.0%	7	0.6%
⑮旅行・出張先	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	0.7%	0	0.0%	0	0.0%	2	0.2%
感染源不明	19	70.4%	210	61.4%	22	39.3%	41	56.9%	319	59.2%	430	59.4%	255	60.1%	212	49.9%	1508	57.8%
調査中	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
総計	27	100%	342	100%	56	100%	72	100%	539	100%	724	100%	424	100%	425	100%	2609	100%

※10月分は、10月1日～28日までの集計。

※本資料中の他の統計や区のホームページ上の数値等と集計時点が違うため、数値に差異が生じています。

※あくまでも感染源は推定であり、感染源分類については疫学調査をもとに区が独自に分類しました。

<新規感染者数の推移及び感染源判明・不明の状況>



報告月	報告日	感染源判明	感染源不明 (調査中含む)	新規陽性者数
4 月	1 日	5	10	15
	2 日	3	5	8
	3 日	3	8	11
	4 日	3	3	6
	5 日	3	9	12
	6 日	2	7	9
	7 日	2	5	7
	8 日	2	12	14
	9 日	4	26	30
	10 日	8	10	18
	11 日	1	5	6
	12 日	7	16	23
	13 日	16	16	32
	14 日	1	3	4
	15 日	4	5	9
	16 日	4	12	16
	17 日	7	9	16
	18 日	6	11	17
	19 日	5	4	9
	20 日	4	5	9
	21 日	2	1	3

報告月	報告日	感染源判明	感染源不明 (調査中含む)	新規陽性者数
5 月	1 日	4	1	5
	2 日	5	0	5
	3 日	7	1	8
	4 日	1	0	1
	5 日	0	0	0
	6 日	2	2	4
	7 日	3	1	4
	8 日	2	0	2
	9 日	4	0	4
	10 日	1	0	1
	11 日	1	1	2
	12 日	0	0	0
	13 日	0	1	1
6 月	14 日	0	0	0
	15 日	0	3	3
	16 日	0	1	1
	17 日	1	0	1
	18 日	0	1	1
	19 日	1	0	1
	20 日	0	1	1
	21 日	0	1	1
	22 日	0	0	0
	23 日	0	0	0
	24 日	0	0	0
	25 日	0	0	0
	26 日	0	0	0

22 日	3	5	8
23 日	10	2	12
24 日	2	7	9
25 日	5	3	8
26 日	6	4	10
27 日	4	4	8
28 日	0	1	1
29 日	4	0	4
30 日	6	2	8

22 日	0	1	1
23 日	0	0	0
24 日	0	0	0
25 日	0	0	0
26 日	0	2	2
27 日	0	1	1
28 日	0	0	0
29 日	0	0	0
30 日	0	4	4
31 日	2	0	2

報告月	報告日	感染源 判明	感染源不明 (調査中含 む)	新規陽 性者数
6 月	1 日	1	0	1
	2 日	0	2	2
	3 日	5	2	7
	4 日	2	0	2
	5 日	3	2	5
	6 日	3	2	5
	7 日	0	0	0
	8 日	0	0	0
	9 日	1	4	5
	10 日	1	1	2
	11 日	0	1	1
	12 日	1	5	6
	13 日	1	0	1
	14 日	0	0	0
	15 日	2	0	2
	16 日	1	2	3
	17 日	1	1	2
	18 日	3	2	5
	19 日	0	1	1
	20 日	1	2	3
	21 日	1	0	1
	22 日	0	1	1
	23 日	0	4	4
	24 日	0	0	0
	25 日	1	4	5
	26 日	0	2	2
	27 日	0	0	0
	28 日	1	0	1
	29 日	2	2	4

報告月	報告日	感染源判 明	感染源不明 (調査中含 む)	新規陽 性者数
7 月	1 日	4	4	8
	2 日	5	6	11
	3 日	3	1	4
	4 日	1	2	3
	5 日	0	3	3
	6 日	0	4	4
	7 日	6	9	15
	8 日	6	6	12
	9 日	2	5	7
	10 日	13	12	25
	11 日	5	12	17
	12 日	0	8	8
	13 日	7	4	11
	14 日	9	14	23
	15 日	4	8	12
	16 日	8	11	19
	17 日	6	12	18
	18 日	12	9	21
	19 日	0	7	7
	20 日	5	7	12
	21 日	8	12	20
	22 日	7	24	31
	23 日	8	15	23
	24 日	9	6	15
	25 日	7	1	8
	26 日	6	4	10
	27 日	6	12	18
	28 日	9	31	40
	29 日	21	27	48

	30 日	0	1	1
--	------	---	---	---

	30 日	9	17	26
	31 日	34	26	60

報告月	報告日	感染源 判明	感染源不明 (調査中含 む)	新規陽 性者数
8 月	1 日	16	17	33
	2 日	11	7	18
	3 日	3	8	11
	4 日	17	40	57
	5 日	27	31	58
	6 日	27	21	48
	7 日	16	22	38
	8 日	17	12	29
	9 日	7	9	16
	10 日	1	4	5
	11 日	10	19	29
	12 日	14	26	40
	13 日	6	19	25
	14 日	7	13	20
	15 日	10	14	24
	16 日	5	3	8
	17 日	7	11	18
	18 日	2	10	12
	19 日	3	16	19
	20 日	6	11	17
	21 日	16	16	32
	22 日	2	2	4
	23 日	0	1	1
	24 日	20	19	39
	25 日	5	17	22
	26 日	9	12	21
	27 日	5	8	13
	28 日	5	16	21
	29 日	1	2	3
	30 日	1	2	3
	31 日	18	22	40

報告月	報告日	感染源判 明	感染源不明 (調査中含 む)	新規陽 性者数
9 月	1 日	5	19	24
	2 日	6	13	19
	3 日	3	4	7
	4 日	8	17	25
	5 日	0	0	0
	6 日	0	0	0
	7 日	13	22	35
	8 日	3	7	10
	9 日	12	14	26
	10 日	13	9	22
	11 日	5	14	19
	12 日	1	2	3
	13 日	1	1	2
	14 日	16	17	33
	15 日	2	7	9
	16 日	3	13	16
	17 日	8	7	15
	18 日	6	16	22
	19 日	3	2	5
	20 日	1	0	1
	21 日	8	13	21
	22 日	1	0	1
	23 日	4	4	8
	24 日	9	9	18
	25 日	9	12	21
	26 日	1	3	4
	27 日	0	5	5
	28 日	17	12	29
	29 日	4	6	10
	30 日	7	7	14

報告月	報告日	感染源 判明	感染源不明 (調査中含 む)	新規陽 性者数
10 月	1 日	2	13	15
	2 日	4	9	13

	3 日	1	2	3
	4 日	1	2	3
	5 日	11	19	30
	6 日	1	10	11
	7 日	5	8	13
	8 日	7	15	22
	9 日	27	11	38
	10 日	3	1	4
	11 日	2	0	2
	12 日	14	7	21
	13 日	7	10	17
	14 日	22	12	34
	15 日	12	5	17
	16 日	11	8	19
	17 日	1	0	1
	18 日	3	0	3
	19 日	10	11	21
	20 日	3	9	12
	21 日	8	9	17
	22 日	16	7	23
	23 日	10	13	23
	24 日	0	0	0
	25 日	1	1	2
	26 日	20	17	37
	27 日	2	5	7
	28 日	9	8	17

(9) 濃厚接触者の状況

感染者が発生した場合、その濃厚接触者について、保健所が健康観察を行っています。市内の応援体制を組み合わせながら健康観察を行っていますが、積極的疫学調査実施要領改訂に伴い、5月29日以降、健康観察者にPCR検査を実施しており、感染者一人に対し、多数の接触者が発生するために、一人ひとりへのPCR検査の案内や結果通知、健康観察といった業務に係る負担が大きい状況になっています。10月28日現在の状況は以下のとおりです。

＜濃厚接触者への健康観察の状況＞

【令和2年10月28日現在】

濃厚接触者	観察終了		観察中	PCR検査陽性
	症状なし・PCR検査陰性等	連絡不通		
11,938	10,440	7	801	690

※症状なし、PCR検査陰性、連絡不通等で14日間の健康観察期間を終えた場合は、健康観察終了となります。

※観察中には、PCR検査の検査待ちや結果待ちの方のほか、PCR検査結果が陰性で健康観察期間中の方等を含みます。

※PCR検査の陽性者は、感染者に移行します。

＜地域別の濃厚接触者の状況＞

【令和2年10月28日現在】

	世田谷	北沢	玉川	砧	烏山	区外	その他	計
観察終了	2,959	1,754	2,304	1,124	980	37	1,289	10,447
観察中	218	191	261	94	37	0	0	801
PCR検査陽性	214	110	131	49	108	15	63	690
計	3,391	2,055	2,696	1,267	1,125	52	1,352	11,938

参考) 地域別の濃厚接触者の状況におけるその他の内訳

	区内医療機関・社会福祉施設等でまとめて観察	住所未申告 (電話番号のみ把握等)	区内住所不明	計
観察終了	631	651	7	1,289
観察中	0	0	0	0
PCR検査陽性	18	45	0	63
計	649	696	7	1,352

(10) PCR検査数の推移

<PCR検査件数>

【4月の検査数：786件】

8日(水)	9日(木)	10日(金)	11日(土)	12日(日)	13日(月)
17	27	32	—	—	26
14日(火)	15日(水)	16日(木)	17日(金)	18日(土)	19日(日)
49	63	54	50	—	—
20日(月)	21日(火)	22日(水)	23日(木)	24日(金)	25日(土)
63	51	40	38	58	—
26日(日)	27日(月)	28日(火)	29日(祝)	30日(木)	
—	79	63	40	36	

※4月8日～13日 世田谷保健所（行政検査）102件

※4月14日～30日 世田谷保健所（行政検査）、世田谷区医師会（行政検査）684件

【5月の検査数：1,411件】

1日(金)	2日(土)	3日(日)	4日(祝)	5日(祝)	6日(祝)	7日(木)
49	17	18	33	38	24	62
8日(金)	9日(土)	10日(日)	11日(月)	12日(火)	13日(水)	14日(木)
79	36	8	93	92	81	55
15日(金)	16日(土)	17日(日)	18日(月)	19日(火)	20日(水)	21日(木)
76	41	10	94	57	53	33
22日(金)	23日(土)	24日(日)	25日(月)	26日(火)	27日(水)	28日(木)
41	29	6	61	45	38	41
29日(金)	30日(土)	31日(日)				
63	26	12				

※5月1日～12日 世田谷保健所（行政検査）、世田谷区医師会（保険適用）549件

※5月13日～31日 世田谷保健所（行政検査）、玉川医師会（行政検査）、
世田谷区医師会（保険適用）、区内医療機関（12日から）862件

【6月の検査数：1,518件】

1日(月)	2日(火)	3日(水)	4日(木)	5日(金)	6日(土)	7日(日)
66	60	64	56	86	49	7
8日(月)	9日(火)	10日(水)	11日(木)	12日(金)	13日(土)	14日(日)
95	51	50	60	62	28	10
15日(月)	16日(火)	17日(水)	18日(木)	19日(金)	20日(土)	21日(日)
80	66	48	49	45	33	5
22日(月)	23日(火)	24日(水)	25日(木)	26日(金)	27日(土)	28日(日)
64	49	51	45	54	36	7
29日(月)	30日(火)					
87	55					

※世田谷保健所（行政検査）、玉川医師会（行政検査）、世田谷区医師会（保険適用）、区内医療機関
※検査数は区内で検査を受けた区民の検査数であり、区外で検査を受けた区民や区内で検査を受けた
区外の方の数は含まれません。また、陰性確認検査として一人で複数回実施した検査件数を含んで
います。

【7月の検査数：4, 597件】

1日(水)	2日(木)	3日(金)	4日(土)	5日(日)	6日(月)	7日(火)
75	68	103	55	19	160	132
8日(水)	9日(木)	10日(金)	11日(土)	12日(日)	13日(月)	14日(火)
121	144	164	140	124	198	180
15日(水)	16日(木)	17日(金)	18日(土)	19日(日)	20日(月)	21日(火)
174	176	161	78	28	202	219
22日(水)	23日(木)	24日(金)	25日(土)	26日(日)	27日(月)	28日(火)
216	123	109	119	23	303	194
29日(水)	30日(木)	31日(金)				
207	305	277				

※世田谷保健所（行政検査）、玉川医師会（保険適用）、世田谷区医師会（保険適用）、区内医療機関
 ※検査数は区内で検査を受けた区民の検査数であり、区外で検査を受けた区民や区内で検査を受けた区外の方の数は含まれません。また、陰性確認検査として一人で複数回実施した検査件数を含んでいます。

【8月の検査数：4, 845件】

1日(土)	2日(日)	3日(月)	4日(火)	5日(水)	6日(木)	7日(金)
136	26	332	267	236	229	228
8日(土)	9日(日)	10日(月)	11日(火)	12日(水)	13日(木)	14日(金)
101	39	156	280	155	147	155
15日(土)	16日(日)	17日(月)	18日(火)	19日(水)	20日(木)	21日(金)
45	44	239	159	131	143	163
22日(土)	23日(日)	24日(月)	25日(火)	26日(水)	27日(木)	28日(金)
55	16	257	200	195	179	183
29日(土)	30日(日)	31日(月)				
71	25	253				

※世田谷保健所（行政検査）、玉川医師会（保険適用）、世田谷区医師会（保険適用）、区内医療機関
 ※検査数は区内で検査を受けた区民の検査数であり、区外で検査を受けた区民や区内で検査を受けた区外の方の数は含まれません。また、陰性確認検査として一人で複数回実施した検査件数を含んでいます。

【9月の検査数：3, 797件】

1日(火)	2日(水)	3日(木)	4日(金)	5日(土)	6日(日)	7日(月)
228	216	193	182	61	11	258
8日(火)	9日(水)	10日(木)	11日(金)	12日(土)	13日(日)	14日(月)
177	112	153	144	49	18	228
15日(火)	16日(水)	17日(木)	18日(金)	19日(土)	20日(日)	21日(月)
182	141	126	164	64	24	86
22日(火)	23日(水)	24日(木)	25日(金)	26日(土)	27日(日)	28日(月)
51	140	136	145	52	10	208
29日(火)	30日(水)					
118	120					

※世田谷保健所（行政検査）、玉川医師会（保険適用）、世田谷区医師会（保険適用）、区内医療機関
 ※検査数は区内で検査を受けた区民の検査数であり、区外で検査を受けた区民や区内で検査を受けた

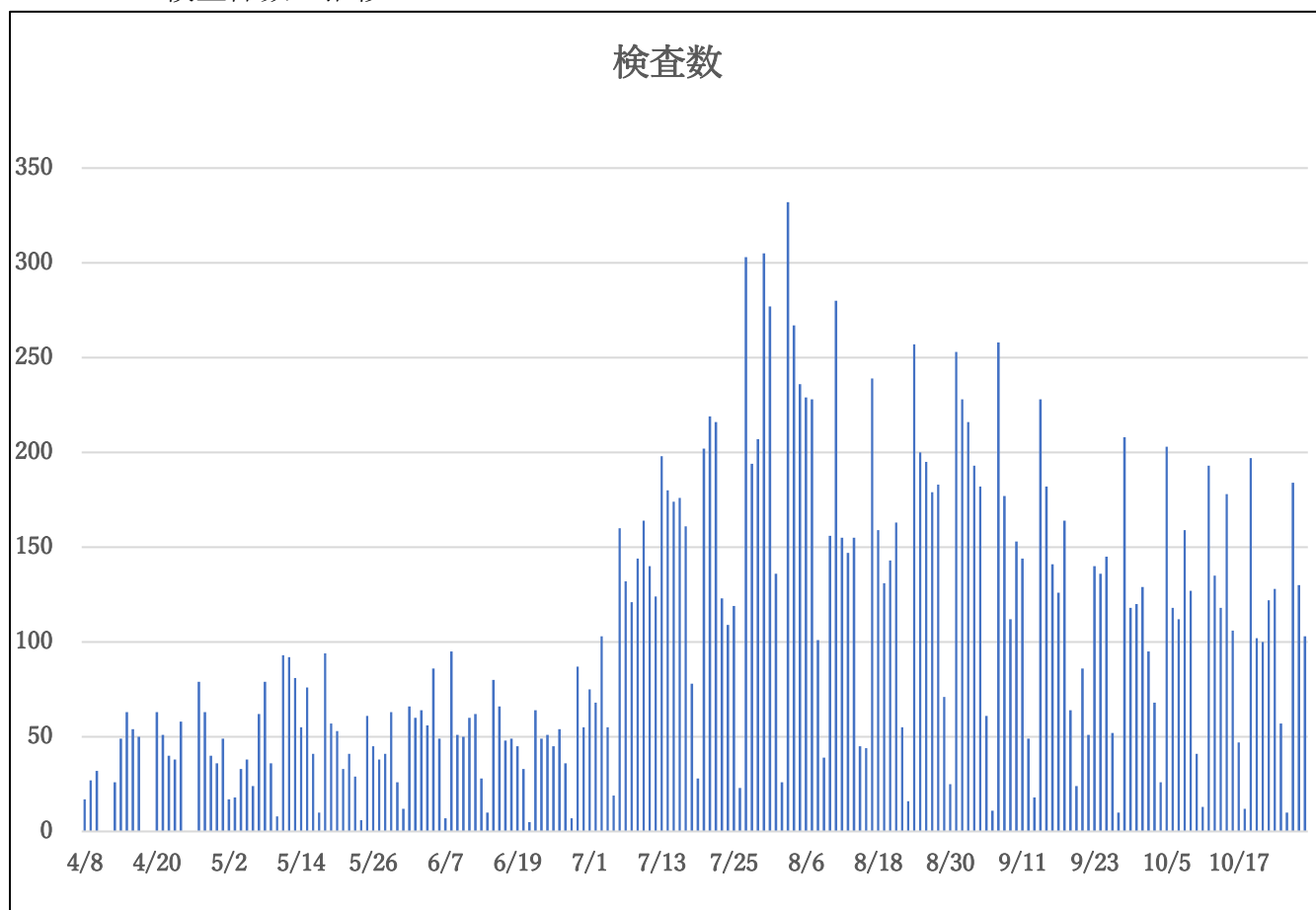
区外の方の数値は含まれません。また、陰性確認検査として一人で複数回実施した検査件数を含んでいます。

【10月の検査数：3,013件】

1日(木)	2日(金)	3日(土)	4日(日)	5日(月)	6日(火)	7日(水)
129	95	68	26	203	118	112
8日(木)	9日(金)	10日(土)	11日(日)	12日(月)	13日(火)	14日(水)
159	127	41	13	193	135	118
15日(木)	16日(金)	17日(土)	18日(日)	19日(月)	20日(火)	21日(水)
178	106	47	12	197	102	100
22日(木)	23日(金)	24日(土)	25日(日)	26日(月)	27日(火)	28日(水)
122	128	57	10	184	130	103

※世田谷保健所（行政検査）、玉川医師会（保険適用）、世田谷区医師会（保険適用）、区内医療機関
 ※検査数は区内で検査を受けた区民の検査数であり、区外で検査を受けた区民や区内で検査を受けた区外の方の数値は含まれません。また、陰性確認検査として一人で複数回実施した検査件数を含んでいます。

<PCR検査件数の推移>



(11) P C R検査（社会的検査）の実施実績

介護事業所等を対象としたP C R検査（社会的検査）の実施実績は次のとおりです。

各週	延べ施設数（か所）		検査数（人）		陽性者数（人）	
	随時検査	定期検査	随時検査	定期検査	随時検査	定期検査
10月2日～4日	2	0	109	0	1	0
10月5日～10月11日	3	8	8	151	0	1
10月12日～10月18日	2	1	2	1	0	0
10月19日～10月25日	1	18	1	151	0	0
10月26日～10月28日	0	2	0	98	0	0
計	8	29	120	401	1	1
	37		521		2	

※上記の実績数には保健所や医師会等で行っている従来型のP C R検査の実績数は含まれていません。

(12) クラスター発生状況及び対応

区内におけるクラスター（５人以上の患者発生があった施設）は、飲食店３件、医療機関３件、社会福祉施設４件、私立幼稚園１件、高校３件、寮等の共同住宅４件の合計１８件です。（令和２年１０月２８日現在）

区内のクラスター発生状況について、特に学生寮や高校でのクラスター発生事例が増加しており、注意が必要な状況です。部活動等を通して感染が拡大しているため、密閉、密集、密接といった３つの密を避け、「自ら感染しない」とことと「他者に感染させない」とことに十分留意する必要があります。

<区内のクラスター発生事例>

施設	患者数 (区外患者含む)	探知日	終息日	概要
飲食店Ａ	５人	４月１１日	４月２０日	３月２７日 密な環境で１５人の食事会参加者を中心に感染が拡大。
飲食店Ｂ	１６人	５月３０日	６月１０日	５月２４日 密な環境でのイベント（手巻寿司パーティー）参加者を中心に感染が拡大。
医療機関Ａ	患者１４人 職員２人	４月１０日	５月８日	急性期医療機関。入院患者が発症し、病棟内で感染が拡大。
医療機関Ｂ	患者２４人 職員８人	４月１３日	５月２９日	療養型病院。入院患者が他院外来を受診後に発症。院内で感染が拡大。
社会福祉施設Ａ	入居者６人 職員５人	４月１６日	５月１２日	認知症ユニットを有する施設。職員が発症し、施設利用者及び職員間で感染が拡大。
私立幼稚園Ａ	職員３人 園児５人	７月８日	７月２３日	幼稚園職員の発症後、園児及び職員間で感染が拡大。
社会福祉施設Ｂ	職員２人 利用者３人	７月２１日	８月７日	通所施設。職員１名発症後、施設利用者と職員に感染が拡大。
社会福祉施設Ｃ	入居者１２人 職員２人	７月２９日	８月１７日	入所者が発症し、同じフロアの入所者と職員に感染が拡大。
学生寮Ａ	寮生９人	８月４日	８月１９日	大学運動部の寮。寮生が発症し、部活動等を通して感染が拡大。
学生寮Ｂ	寮生１５人	７月２９日	８月２５日	大学運動部の寮。寮生が発症し、部活動等を通して感染が拡大。

シェアハウスA	入居者7人	8月25日	9月11日	職場の同僚が共同生活を行い、職場およびシェアハウス内で感染が拡大。
医療機関C	医療従事者8人 患者1人	8月8日	8月24日	医療従事者の会食で感染が拡大。
高校A	生徒13人	8月25日	9月8日	部活動で感染が拡大。
高校B	生徒9人	8月26日	9月15日	部活動で感染が拡大。
飲食店C	利用客8人 従業員1人	9月25日	10月3日	ステージのある飲食店。入場制限等の感染対策を行っていたが店のイベントに参加した利用客と従業員に感染が拡大。
高校C	教員2人 生徒4人	9月27日	10月16日	学校内で陽性者同士の接触はなく、感染経路は不明。
学生寮C	寮生47人	10月7日	観察中	大学運動部の寮。寮生が発症し、部活動等を通して感染が拡大。
社会福祉施設D	職員6人 利用者20人	10月19日	観察中	通所施設。利用者発症後、施設利用者と職員に感染が拡大。

(13) 社会福祉施設等での感染の発生状況及び対応

区内の社会福祉施設等で、職員や利用者に患者が発生した事例は 90 件把握しています。(令和 2 年 10 月 28 日現在)

社会福祉施設等の中でも、特に高齢者サービスにおける感染の発生事例が 55 件と高い割合となっています。また、保育施設や幼稚園での感染発生事例も増加しており、社会福祉施設等では、全般的に感染の発生事例が依然として増加傾向にあります。

<社会福祉施設等での感染の発生状況>

高齢者サービス	通所介護	14 件
	地域密着型通所介護	11 件
	短期入所生活介護	1 件
	認知症対応型共同生活介護	2 件
	有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護）	5 件
	訪問介護	9 件
	訪問リハビリテーション	1 件
	特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）	7 件
	訪問看護	1 件
	総合事業	1 件
	介護老人保健施設	1 件
	居宅介護支援	1 件
	通所リハビリテーション	1 件
	計	55 件
障害者サービス	障害児通所施設	3 件
	障害者通所施設	2 件
	障害者入所施設	1 件
	居宅介護	3 件
	計	9 件
保育施設	企業主導型保育施設	1 件
	私立認可保育園	13 件
	区立認可保育園	4 件
	認証保育所	1 件
	認可外保育施設	2 件
	計	21 件
幼稚園	私立幼稚園	5 件
	計	5 件
計		90 件

<社会福祉施設等での感染の発生日及び対応等>

※患者数には同一人物が含まれる場合があります。

施設	患者数	発生日 (陽性確認日)	対応
企業主導型保育施設 A	職員 1 人	3 月 4 日	3 月 5 日～13 日まで施設休止。
通所介護 A	職員 1 人	3 月 31 日	3 月 25 日から 4 月 7 日まで施設休止。
通所介護 B	利用者 1 人	4 月 6 日	施設を一時休止。陽性者が発熱前後に利用しなかったため、利用者を絞り再開。
通所介護 C	利用者 1 人	4 月 27 日	4 月 28 日～5 月 10 日まで施設休止。
通所介護 D	職員 1 人	8 月 8 日	濃厚接触者はなし。事業継続。
通所介護 E	利用者 1 人	9 月 16 日	事業継続。
通所介護 F	利用者 1 人	9 月 16 日	9 月 22 日まで施設休止。
通所介護 G	利用者 1 人	9 月 23 日	濃厚接触者はなし。事業継続。
通所介護 H	利用者 1 人	9 月 23 日	事業継続。
通所介護 I	利用者 1 人	9 月 23 日	9 月 24 日～26 日まで施設休止。
通所介護 J	職員 1 人	9 月 28 日	濃厚接触者はなし。事業継続。
通所介護 K	職員 1 人	10 月 7 日	濃厚接触者はなし。事業継続。 社会的検査
通所介護 L	利用者 1 人	10 月 21 日	10 月 21 日～11 月 1 日まで施設休止。
通所介護 M	利用者 1 人	10 月 23 日	事業継続。
通所介護 N	利用者 2 人	10 月 23 日	10 月 25 日～26 日まで施設休止。
地域密着型通所介護 A	職員 1 人	4 月 8 日	日中デイを一時休止。

施設	患者数	発生日 (陽性確認日)	対応
地域密着型通所介護B	利用者1人	5月3日	事業継続。
地域密着型通所介護C	職員1人	7月11日	7月12日～7月21日まで施設休止。
地域密着型通所介護D	利用者1人	7月11日	7月13日～7月19日まで施設休止。
地域密着型通所介護E	職員2人 利用者3人	7月21日	【(12) クラスター事例に記載】 7月25日～8月7日まで施設休止。
地域密着型通所介護F	利用者1人	8月12日	8月23日まで施設休止。
地域密着型通所介護G	職員1人	9月16日	事業継続。
地域密着型通所介護H	職員1人	9月28日	9月29日～10月5日まで施設休止。
地域密着型通所介護I	職員6人 利用者20人	10月19日	【(12) クラスター事例に記載】 10月20日～11月2日まで施設休止。
地域密着型通所介護J	利用者1人	10月21日	事業継続。
地域密着型通所介護K	利用者2人	10月21日	事業継続。
短期入所生活介護A	利用者1人	4月9日	事業継続。
認知症対応型共同生活介護A	職員5人 利用者6人	4月12日	【(12) クラスター事例に記載】 標準感染予防策を講じた上で事業継続。
認知症対応型共同生活介護B	職員1人	10月2日	事業継続。
障害児通所施設A	職員1人	4月12日	4月13日～26日まで施設休止。
障害児通所施設B	職員1人	8月8日	8月10日～16日まで施設休止。
障害児通所施設C	職員1人	8月26日	8月27日～9月24日まで施設休止。

施設	患者数	発生日 (陽性確認日)	対応
有料老人ホーム(特定施設入居者生活介護) A	職員 1 人	4 月 12 日	事業継続。 別棟の事務職員のため影響なし。
有料老人ホーム(特定施設入居者生活介護) B	職員 1 人	4 月 18 日	事業継続。濃厚接触者はなし。
有料老人ホーム(特定施設入居者生活介護) C	職員 1 人	8 月 4 日	事業継続。
有料老人ホーム(特定施設入居者生活介護) D	職員 1 人	8 月 8 日	事業継続。
有料老人ホーム(特定施設入居者生活介護) E	委託事業者 職員 1 人	8 月 25 日	濃厚接触者はなし。事業継続。
訪問介護 A	職員 1 人	4 月 24 日	陽性者以外の職員で事業継続。
訪問介護 B	利用者 1 人	5 月 14 日	事業継続。
訪問介護 C	職員 1 人	6 月 30 日	陽性者以外の職員で事業継続。
訪問介護 D	利用者 1 人	7 月 25 日	濃厚接触者はなし。事業継続。
訪問介護 E	職員 1 人	8 月 4 日	濃厚接触者はなし。事業継続。
訪問介護 F	職員 1 人	8 月 20 日	事業継続。
訪問介護 G	職員 1 人	10 月 20 日	濃厚接触者はなし。事業継続。
訪問介護 H	利用者 1 人	10 月 23 日	事業継続。
訪問介護 I	職員 1 人 利用者 1 人	10 月 23 日	事業継続。
訪問リハビリテーション A	利用者 1 人	5 月 14 日	事業継続。
特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設) A	職員 1 人	5 月 28 日	事業継続。

施設	患者数	発生日 (陽性確認日)	対応
特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）B	職員 2 人 利用者 12 人 委託事業者 職員 2 人	7 月 29 日	【(12) クラスター事例に記載】 併設デイを 8 月 23 日まで休止（併設 デイ職員を介護老人福祉施設の応援に 充てるため）。
特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）C	職員 1 人	7 月 29 日	濃厚接触者はなし。事業継続。
特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）D	職員 1 人	8 月 4 日	濃厚接触者はなし。事業継続。
特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）E ※短期入所生活介護含む	職員 1 人 利用者 1 人	8 月 24 日	事業継続。
特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）F	職員 1 人	9 月 14 日	濃厚接触者はなし。事業継続。
特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）G	職員 1 人	10 月 2 日	濃厚接触者はなし。事業継続。 <u>社会的検査</u>
私立認可保育園 A	職員 1 人	5 月 30 日	6 月 1 日～14 日まで休園。
私立認可保育園 B	園児 2 人	7 月 14 日	保護者に症状が出た日から該当園児は 欠席しているため、園運営に影響なし。
私立認可保育園 C	職員 1 人	7 月 29 日	7 月 30 日～8 月 2 日まで休園。
私立認可保育園 D	園児 2 人	7 月 31 日	8 月 1 日～10 日まで休園。
私立認可保育園 E	職員 1 人	8 月 7 日	8 月 8 日～11 日まで休園。
私立認可保育園 F	園児 2 人	8 月 8 日	8 月 10 日までに施設内の消毒を実施し、 休園せずに、8 月 11 日から濃厚接触者以 外の園児の保育を通常通り行った。
私立認可保育園 G	職員 1 人	8 月 14 日	園関係者に濃厚接触者がいなかったた め、園運営に影響なし。

施設	患者数	発生日 (陽性確認日)	対応
私立認可保育園H	職員 1 人	8 月 24 日	8 月 25 日～9 月 4 日まで休園。
私立認可保育園 I	職員 1 人	9 月 2 日	園関係者に濃厚接触者がいなかったため、園運営に影響なし。
私立認可保育園 J	園児 1 人	9 月 9 日	9 月 10 日～11 日まで休園。
私立認可保育園 K	職員 1 人	9 月 11 日	園関係者に濃厚接触者がいなかったため、園運営に影響なし。
私立認可保育園 L	職員 1 人	9 月 11 日	園関係者に濃厚接触者がいなかったため、園運営に影響なし。
私立認可保育園 M	職員 1 人	10 月 27 日	10 月 28 日に休園、施設内の消毒を実施し、10 月 29 日から再開。
私立幼稚園 A	職員 3 人 園児 5 人	7 月 8 日	【(12) クラスター事例に記載】 7 月 22 日まで休園。
私立幼稚園 B	職員 1 人	7 月 22 日	7 月 20 日より夏休み期間のため、園運営に影響なし。
私立幼稚園 C	職員 1 人	8 月 4 日	7 月 22 日より夏休み期間のため、園運営に影響なし。
私立幼稚園 D	園児 1 人	9 月 5 日	保護者に症状が出た日から当該園児は欠席しているため、園運営に影響なし。
私立幼稚園 E	園児 1 人	10 月 24 日	10 月 26 日～10 月 30 日まで休園。
訪問看護 A	職員 3 人 利用者 1 人	7 月 24 日	8 月 11 日まで拠点での事業休止。
障害者通所施設 A	職員 1 人	7 月 26 日	7 月 25 日～27 日まで施設休止。
障害者通所施設 B	職員 1 人	9 月 19 日	濃厚接触者はなし。事業継続。

施設	患者数	発生日 (陽性確認日)	対応
総合事業A	利用者1人	7月31日	濃厚接触はなし。8月3日は消毒のため自主休業し、以降は事業継続。
区立認可保育園A	職員1人	8月8日	園関係者に濃厚接触者がいなかったため、園運営に影響なし。
区立認可保育園B	園児2人	8月23日	8月24日～9月4日まで休園。
区立認可保育園C	職員1人	8月24日	園関係者に濃厚接触者がいなかったため、園運営には影響なし。
区立認可保育園D	職員1人	9月26日	9月27日までに施設内の消毒を実施し、休園せずに、9月28日から濃厚接触者以外の園児の保育を通常通り行った。
障害者入所施設A	職員1人	8月31日	事業継続。
居宅介護A	職員1人	9月1日	事業継続。
居宅介護B	職員1人	9月27日	事業継続。
居宅介護C	職員1人	10月25日	事業継続。
介護老人保健施設A	職員1人	9月4日	濃厚接触者はなし。事業継続。
認証保育所A	園児1人	9月12日	9月13日までに施設内の消毒を実施し、休園せずに、9月14日から濃厚接触者以外の園児の保育を通常通り行った。
居宅介護支援A	職員1人	10月5日	事業継続。
通所リハビリテーションA	利用者1人	10月22日	10月23日～29日まで施設休止。
認可外保育施設A	園児1人	10月23日	10月26日～11月4日まで休園。

施設	患者数	発生日 (陽性確認日)	対応
認可外保育施設B	職員1人	10月27日	施設内の消毒を実施し、休園せずに通常通り保育を行った。

(14) 区立施設での感染の発生状況及び対応

区立施設（社会福祉施設等を除く）では、職員等の感染事例がこれまでに 19 件発生しています。（令和 2 年 10 月 28 日現在）

庁舎等で 7 件、区立小学校で 9 件、区立中学校で 3 件の感染事例が発生しており、特に区立小中学校での感染事例が増加しています。

発生状況及び対応については、以下のとおりです。

<区立施設（社会福祉施設等を除く）での感染の発生状況及び対応>

施設	患者数	発生日 (陽性確認日)	対応
烏山保健福祉センター	職員 1 人	4 月 23 日	・ 4 月 23 日に職員 1 人の陽性が判明。 ・ 4 月 24 日に烏山総合支所の 3 階部分の立ち入りを制限し、フロア全体の消毒を実施した。 ・ 当該職員と近接した座席の職員は、5 月 4 日まで自宅待機。
区立小学校 A	児童 1 人	7 月 5 日	・ 7 月 5 日に児童 1 人の陽性が判明。 ・ 7 月 6 日、7 日、8 日を臨時休業とし、新 BOP についても休止とした。 ・ 濃厚接触者の特定と PCR 検査を実施（全員陰性）、消毒を実施した。 ・ 7 月 9 日から学校再開。 ・ 濃厚接触者は 14 日間の自宅待機とし、児童が所属するクラスは 15 日まで学級閉鎖。
区立小学校 B	支援スタッフ 1 人	7 月 20 日	・ 7 月 20 日に支援スタッフ 1 人の陽性が判明。 ・ 7 月 20 日を臨時休業とし、児童を帰宅させる。新 BOP も休止とした。 ・ 濃厚接触者の特定と消毒を実施した。 ・ 担任教員や児童に濃厚接触者がいないことから、21 日から学校再開。 ・ 教員等 5 人を濃厚接触者として特定。PCR 検査を実施（全員陰性）。濃厚接触者は 14 日間の自宅待機。
本庁舎 (第 2 庁舎)	職員 1 人	8 月 11 日	・ 8 月 11 日に子ども・若者部子ども育成推進課の職員 1 人の陽性が判明。 ・ 区民と接する業務は行っておらず、執務室内の消毒を実施し、翌日以降も通常どおり業務を行った。 ・ 濃厚接触者に対し PCR 検査を実施（全員陰性）。濃厚接触者は 8 月 20 日まで自宅待機。

本庁舎 (第2庁舎)	職員1人	8月19日	・8月19日に子ども・若者部子ども育成推進課の職員1人の陽性が判明。 ・職場に濃厚接触者がいないことから、執務室内の消毒を実施し、翌日以降も通常どおり業務を行った。
区立小学校C	教員1人	8月24日	・8月24日に教員1人の陽性が判明。 ・8月25日の補習授業及び新BOP(学童クラブ)を休止とした。 ・濃厚接触者の特定と消毒を実施した。 ・教職員や児童に濃厚接触者がいないことから、8月26日から補習授業と新BOP(学童クラブ)を再開。
区立小学校D	児童1人	8月25日	・8月25日に児童1人の陽性が判明。 ・8月25日の新BOP(学童クラブ)を休止とした。 ・濃厚接触者の特定と消毒を実施の上、新BOP(学童クラブ)を8月26日から再開。 ・濃厚接触者は14日間の自宅等での健康観察とし、PCR検査を実施（PCR検査結果は全員陰性）。
本庁舎 (第2庁舎)	職員1人	9月1日	・9月1日に障害福祉部障害保健福祉課の職員1人の陽性が判明。 ・区民と接する業務は行っておらず、執務室内の消毒を実施し、翌日以降も通常どおり業務を行った。 ・濃厚接触者に対しPCR検査を実施（全員陰性）。濃厚接触者は9月11日まで自宅待機。
本庁舎 (第2庁舎)	職員1人	9月1日	・9月1日に教育政策部教育相談・特別支援教育課の職員1人の陽性が判明。 ・業務に関連する濃厚接触者がいないことから、消毒を実施の上、通常通り業務を運営。
区立中学校A	教員1人	9月3日	・9月3日に教員1人の陽性が判明。 ・9月4日を臨時休業とした。 ・濃厚接触者の特定と消毒を実施の上、9月7日から授業を再開。 ・濃厚接触者は、14日間の自宅等での健康観察とし、PCR検査を実施（PCR検査結果は全員陰性）。
区立小学校E	児童1人	9月4日	・9月4日に児童1人の陽性が判明。 ・濃厚接触者の特定と消毒を実施の上、9月7日から学校を運営。

			・新 BOP(学童クラブ) は、9 月 5 日から運営。 ・濃厚接触者は、14 日間の自宅等での健康観察とし、PCR 検査を実施（PCR 検査結果は全員陰性）。 ・児童が所属するクラスは 9 月 17 日まで学級閉鎖。
砧保健福祉センター	職員 1 人	9 月 9 日	・9 月 9 日に砧総合支所保健福祉センター子ども家庭支援課の職員 1 人の陽性が判明。 ・職場に濃厚接触者がいないことから、執務室内の消毒を実施し、翌日以降も通常どおり業務を行った。
区立中学校 B	教員 1 人	9 月 9 日	・9 月 9 日に教員 1 人の陽性が判明。 ・9 月 10 日から 12 日を臨時休業。 ・濃厚接触者の特定と消毒を実施の上、9 月 14 日から学校を運営。 ・教員等が不足するため、教育委員会事務局の教員資格保有者などを応急配置。 ・濃厚接触者は、14 日間の自宅等での健康観察とし、PCR 検査を実施（PCR 検査結果は全員陰性）。
区立小学校 F	児童 2 人	9 月 12 日	・9 月 12 日から 13 日にかけて児童 2 人（別クラス）の陽性が判明。 ・濃厚接触者の特定と消毒を実施の上、学校及び新 BOP(学童クラブ)は、9 月 14 日から運営。 ・濃厚接触者は、14 日間の自宅等での健康観察とし、PCR 検査を実施（PCR 検査結果は全員陰性）。 ・児童が所属する 2 クラスは 9 月 25 日まで学級閉鎖。
区立中学校 C	生徒 1 人	9 月 17 日	・9 月 17 日に生徒 1 人の陽性が判明。 ・濃厚接触者の特定と消毒を実施の上、9 月 18 日から学校を運営。 ・濃厚接触者は、14 日間の自宅等での健康観察とし、PCR 検査を実施（PCR 検査結果は全員陰性）。

区立小学校G	児童1人	10月6日	・10月6日に児童1人の陽性が判明。 ・濃厚接触者の特定と消毒を実施の上、学校及び新BOP(学童クラブ)は、10月7日から運営。 ・濃厚接触者は、14日間の自宅等での健康観察とし、PCR検査を実施（PCR検査結果は全員陰性）。なお、後に児童が陰性であったことが判明したため、健康観察期間は8日とした。
区立小学校H	児童2人	10月10日	・10月10日に児童2人の陽性が判明。 ・濃厚接触者の特定と消毒を実施の上、学校及び新BOP(学童クラブ)は、10月12日から運営。 ・濃厚接触者は、14日間の自宅等での健康観察とし、PCR検査を実施（PCR検査結果は全員陰性）。 ・児童が所属するクラスは、10月22日まで学級閉鎖。
区立小学校I	児童1人	10月16日	・10月16日に児童1人の陽性が判明。 ・濃厚接触者の特定と消毒を実施の上、10月19日から学校を運営。 ・新BOP(学童クラブ)は、10月17日から運営。 ・濃厚接触者は、14日間の自宅等での健康観察とし、PCR検査を実施（PCR検査結果は全員陰性）。 ・児童が所属するクラスは、10月28日まで学級閉鎖。
玉川保健福祉センター	職員1人	10月22日	・10月22日に玉川総合支所保健福祉センター健康づくり課の職員1人の陽性が判明。 ・区民と接する業務は行っておらず、執務室内の消毒を実施し、翌日以降も通常どおり業務を行った。 ・濃厚接触者は、14日間の自宅等での健康観察とし、PCR検査を実施（PCR検査結果は全員陰性）。

2. 区の実組みと今後の対応（8月29日～10月28日）

（1）有識者との意見交換

第3波の到来や新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行が想定される状況のもと、引き続き感染症対策に万全を期すとともに、経済活動との維持両立など、区民生活を支える更なる戦略的な施策を実行していくことが求められています。

こうした中、令和2年10月21日（水）に開催した新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、各分野の有識者をお招きし、今年度2回目となる「有識者との意見交換」を行いました。区の概況報告及び現状分析、各分野における総合的な施策展開についての意見交換を行うとともに、多様な視点からのご意見を伺いました。

<議 事>

- 1 開会
- 2 区の概況報告および現状分析について
- 3 総合的な施策展開についての意見交換
 - （1）新型コロナウイルス感染症に係る区内の経済状況及び支援策について
 - （2）世田谷区社会福祉協議会の特例貸付、住居確保給付金及び生活保護、子育て世帯への支援等の状況について
 - （3）社会的検査における今後の方向性について
 - （4）その他
- 4 閉会

<「有識者との意見交換」で出された主な意見>

- ・区内学生寮等で発生している大規模なクラスターに対して、迅速に情報収集して対応していくことが重要である。
- ・夜間人口が多い世田谷区において、テレワークなどを通して昼間人口が増えていくことで、経済効果が生まれるのではないかと。
- ・生活困難の状況や、孤立・孤独、暴力・虐待問題など、人と人との関わりの問題を、リアルタイムに小地域でつかむ、汲み取れる仕組みをつくり、対応していくことが必要。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響が長引いてきているため、中間段階で検証し、それを活用していくことが必要である。
- ・地域コミュニティにもIT関連が使える比較的若い世代が入っていき、オンラインの活用を進めていることで、コミュニティをつなげることもあるため、その点に対して様々な支援をしていくということも考えの一つである。
- ・社会的検査を実施していくうえで、コストや体制、環境整備を丁寧かつ具体的に検討していくことが重要である。
- ・今後第3波がきて、感染が拡大してきた場合には、すぐに有症状の検査の拡充に切り替えられる体制が重要である。

＜「有識者との意見交換」を踏まえた区の対応＞

- ・区内学生寮での大規模なクラスターが発生したケースはあるが、いずれも、大学内に限定されているものである。感染規模は一定程度あったことから、今後も大学に対して、再発防止に向けた周知・啓発を引き続き行っていく。
また、大学に関しては学長懇談会などの機会もとらえ、教員・学生、それぞれが、新型コロナウイルスの特徴を捉え、適切な行動につながるよう啓発を行っていく。
- ・区内の感染状況について、9月下旬には10代の感染者も増加しており、区立校をはじめ、区内の高校や大学に通う生徒はもとより、区民に対しても危機意識を持ち適切な行動をとってもらえるよう、感染防止に向けた啓発を一層強化していく。
- ・区内の社会福祉施設や区立小中学校での感染事例が増加している現状を踏まえ、PCR検査（社会的検査）を着実に推進し、陽性者発生後の定期検査のルール化（月1回＊3か月）をするとともに、11月下旬以降、陽性者が発生した場合の随時検査を対象に小中学校の教員等及び新BOPの職員を追加する。
- ・感染拡大防止策と同時に社会経済活動の両立に向け、雇用、事業融資、生活相談などの状況を総括するとともに、地域の実情を把握し、より効果的な対策を講じていく。

(2) 電話相談体制の強化

帰国者・接触者電話相談センターは、7月下旬と8月上旬に再び1日300件を超える時期がありましたが、9月以降は1日平均150件程度で推移しています。

8月には看護師の人材派遣委託により受電体制を強化し、今後の相談件数のさらなる増加にも対応できるよう、専門人材をさらに投入し、回線を増強しました。

また、秋冬以降の季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行に備え、国・都の通知を踏まえ、11月から相談・受診の流れが変わります。

変更点は、発熱や咳・痰、全身のだるさなどの症状がある場合は、まず「かかりつけ医」に電話で相談し、「診療・検査医療機関」へと紹介を行う流れが加わります。公的機関への電話相談は「かかりつけ医」がいない場合の相談窓口となります。名称も、「東京都発熱相談センター」、「世田谷区発熱相談センター（世田谷区帰国者・接触者電話相談センター）」に変更となり、新型コロナウイルス感染症を強く疑われる場合には、「帰国者・接触者外来」等への紹介を行い、それ以外については、必要に応じて「診療・検査医療機関」への紹介を行います。

区では今後も相談件数の増加や季節性インフルエンザとの同時流行も見据え、国・都の動きを踏まえ、適切に相談、受診、検査につなげるしくみを維持してまいります。

＜電話回線の増強＞

・一般相談

一般的な新型コロナウイルス関連の相談

主に保健所の衛生監視と人材派遣の看護師で対応

・発熱相談センター（帰国者・接触者電話相談）

帰国者・接触者外来の紹介及び診療・検査医療機関への案内

新型コロナウイルス感染症の疑い例及び濃厚接触者に関する相談

保健所・総合支所等の看護師・保健師と、人材派遣の看護師で対応

区分	～4月 12日	4月 13日～	8月～	9月～	11月～
一般相談	1回線	2回線	2回線	2回線	2回線
発熱相談センター (帰国者・接触者電話 相談)	2回線	4回線	6回線	8回線	8回線 ※11月から「発熱相談セ ンター」に名称を変更
1日あたりの相談対 応可能件数	144件	288件	384件	480件	※10回線で対応。相談急増 の際、11回線を追加し、 21回線に拡張可能な体 制としている。

(3) PCR検査体制の充実

＜感染症の疑いがある有症状の方や濃厚接触者のPCR検査（従来型）の概要＞

1 規模

1日あたりの最大想定検査件数を300件程度から600件程度に拡大します。

2 検査状況

区分	最大検査件数（6月末）	拡大後
区内医療機関	1日あたり 180件 （保険診療）	180件（－） （保険診療）
世田谷区医師会 玉川医師会	1日あたり 100件 （保険診療80、行政検査20）	260件（+160） （保険診療）
世田谷保健所	1日あたり 80件（行政検査）	160件（+80） （行政検査）
最大検査数	360件 （保険診療260、行政検査100）	600件 （保険診療440、行政検査160）

3 拡大にあたって

現在運営中のPCR検査実施施設内への検体採取検査機器の設置を実施しました。効果としては、検査結果判明までの時間短縮化が図られ、検査翌日の午後以降に判明していたものが検査翌朝には判明するものです。

＜区における介護事業所等を対象としたPCR検査（社会的検査）の概要＞

1 目的

- （1）介護事業所や障害者施設等を利用されている感染へのリスクが高い入所者等への感染を未然に防ぎ、重症化を避けること
- （2）介護事業所や障害者施設等において、感染者または感染疑いのある方に接触した可能性が高い場合に早期に対応すること
- （3）介護事業所や障害者施設等の現場におけるクラスターを抑止すること

2 対象者

- （1）介護事業所の職員（特別養護老人ホーム等の施設入所（居）予定者を含む）
- （2）障害者施設の職員
- （3）一時保護所・児童養護施設等の職員（入所予定者を含む）
- （4）保育園・幼稚園の職員
- （5）対象施設のうち、感染者が発生した際の施設利用者

3 実施概要

検査は随時検査と定期検査の2つに分類し、希望する方に実施します。

（1）随時検査

対象①施設内において現に陽性者が発生した場合の濃厚接触者以外の職員及

び利用者

※社会的検査で陽性者が発生した場合の濃厚接触者のうち、区内在住の職員及び利用者を含む。

②対象事業所で働く方のうち、感染者または感染疑いの方に接触した可能性が高く、かつ、感染への不安がある職員（濃厚接触者以外）

（２） 定期検査

①第１段階（令和２年１０月１日開始）

対象介護事業所の職員（特別養護老人ホーム等の施設入所（居）予定者を含む）

②第２段階（予定時期：令和２年１１月～令和３年１月）

対象介護事業所の職員（特別養護老人ホーム等の施設入所（居）予定者を含む）

③第３段階（予定時期：令和２年１２月～令和３年１月）

対象障害者施設の職員

④第４段階（予定時期：令和２年１２月中旬～令和３年１月）

対象一時保護所・児童養護施設等の職員（入所予定者を含む）

保育園・幼稚園の職員

※第４段階は、これまで施設内で感染者が発生したことに伴い、休所（園）となった施設が対象。

要件		対象者（介護事業所、障害者施設、一時保護所、児童養護施設等、保育園、幼稚園の各職員、特別養護老人ホーム等の施設入所（居）予定者、いずれの施設のうち感染者が発生した際に施設を利用されている方）及び検査の種類
施設内において現に陽性者が発生したケース	(1) 濃厚接触者（職員及び利用者）	PCR 検査の対象（従来型検査または社会的検査）
	(2) 上記以外（職員及び利用者）	最優先で随時検査（令和2年10月～令和3年1月実施）
(3) 対象事業所で働く方のうち、感染者または感染疑いの方に接触した可能性が高く、かつ、感染への不安がある職員（濃厚接触者以外）		
(4) 区が示すスケジュールに基づき、検査を希望する事業所で働く職員		介護事業所・障害者施設を優先で定期検査

（３） 規模

①第１段階（延べ２,０００件）

※区内医療機関に業務委託

②第２段階以降（延べ２１,０００件）

※公募型プロポーザル方式により選定した契約交渉相手方第一順位候補者と協議し、契約を締結した事業者に業務委託

【参考】庁内応援体制の構築と職場分散等の取組み

（１）組織の垣根を越えた区職員の応援体制の構築

この間、世田谷区では、感染症拡大防止とともに、区民の生活や事業活動を支える緊急対策に取り組み、４月２８日付で、通常の業務に優先して新型コロナウイルス対策に特化した組織体制とするための勤務訓令を発したほか、保健所の相談・防疫体制の強化をはじめ、特別定額給付金の確認・支給事務、区民・事業者向けの緊急融資や住居確保給付金に関する業務、国民健康保険料・介護保険料の減免事務、社会的検査を含むPCR検査の拡充に向けた体制整備など、新たに発生、また増加した業務のうち、応援要請のあった業務について、組織の垣根を越えた全庁的な応援体制を講じており、１０月２８日現在の応援職員の延べ人数は１,７１８人となっています。

庁内の応援体制を運用する中、複数の職場で急遽応援が必要となる事態が発生するなど、様々な課題もありましたが、現場の状況を注視するなど工夫を重ねながら、今後も、必要性の高い業務への従事を随時職員に要請し、緊急課題に適正に対応できる応援体制の整備に取り組んでいきます。

【新型コロナウイルス対策 庁内応援体制】

応援を要した部署	主な業務内容	応援期間	延べ人数
世田谷保健所	相談・防疫業務	２月３日から継続中	１４２
特別定額給付金担当部	特別定額給付金	５月１日から継続中	１,３２６
経済産業部	緊急融資等	４月１７日から８月３１日まで	６３
保健福祉政策部	住居確保給付金	５月１８日から８月３１日まで	４０
	緊急小口資金(特例給付)	４月２７日から５月３１日まで	６
	国民健康保険料減免	７月２７日から継続中	１１５
	PCR検査・社会的検査拡充等	５月１３日から継続中	２４
高齢福祉部	介護保険料減免	７月２０日から８月７日まで	２
応援職員 延べ人数 計			１,７１８
応援職員 実人数 計			１,１６１

（２）新型コロナウイルス感染症拡大防止のための職場分散等の取組み

区は、新型コロナウイルスの感染症の拡大に伴う国の緊急事態宣言を受け、４月９日付で、職場における感染拡大を防止するため、徹底した感染症防止対策を講じた上で、各所属において、職務の状況等を考慮の上、会議室等を活用した執務場所の分散のほか、在宅勤務の導入や週休日の振替、時差出勤等による職場の分散に取り組むこととしました。あわせて、緊急を要しない会議・出張の中止や延期、電話・メール・オンライン会議など開催方法の工夫等に取り組みました。

在宅勤務と週休日の振替を合わせた実績（４～５月実績）は、１日あたり会計年度任用職員を含めた全職員の２５．８％が実施し、庁内の各職場における、いわゆる３つの密の回避による感染・感染拡大防止に努めました。

今後も新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら、区として、感染・感染拡大防止対策に引き続き取り組んでいきます。

＜庁内窓口における感染・感染拡大防止の取組み＞



受付窓口の飛沫防止フェンスと来庁者待合所のソーシャルディスタンス確保



受付番号札の発行機操作